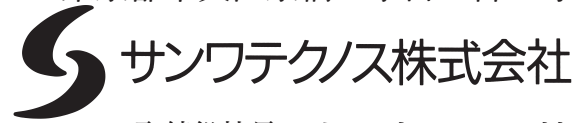


証券コード 8137  
平成28年6月10日

株 主 各 位

東京都中央区京橋三丁目1番1号



取締役社長 山 本 勢

## 第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付くださるか、同日同時刻までに当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、52頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時  
(受付開始：午前9時15分)
2. 場 所 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
(八重洲ファーストフィナンシャルビル内)  
ベルサール八重洲 3階 Room 1・2・3  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第68期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第68期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件
- 第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sunwa.co.jp/>）に掲載させていただきます。

当日は節電等の対応を行う場合がありますので、株主の皆様におかれましては軽装にてご出席ください。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### ① 全般的事業の状況

当期における日本経済は、政府による経済政策の効果もあり企業収益の改善を背景に設備投資は持ち直しの動きがみられており、景気は緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、中国をはじめとした新興国経済の減速が日本経済の景気を下押しするリスクとなっております。

当社グループの関連しております産業用エレクトロニクス・メカトロニクス業界におきましては、自動車業界向けの需要が堅調を維持しているものの、スマートフォン向けの需要が伸び悩んでおります。また、中国経済減速の影響を受けて、半導体関連業界、産業機械業界は厳しい受注環境が続いております。

このような環境の中で当社グループは、第8次中期経営計画(JUMP1200)の最終年度も引き続き重点施策を推進いたしました。特に電機・電子・機械の複合ビジネスに“エンジニアリング力”をプラスし、技術商社としての企業価値の向上を目指す取組みに加え、新たなビジネス領域を開拓する取組みを推進いたしました。次期の中期経営計画(Challenge 1500)も見据えて積極的な先行投資を展開いたしました。当期につきましては、当初見込んでいた市場の伸長に対して力強さを欠く展開となりました。

|            |             |             |
|------------|-------------|-------------|
| 売上高        | 1,057億48百万円 | [前期比 5.0%減] |
| 経常利益       | 26億45百万円    | [前期比29.7%減] |
| 親会社株主に帰属する |             |             |
| 当期純利益      | 16億90百万円    | [前期比31.5%減] |
| 受注高        | 1,046億78百万円 | [前期比 7.1%減] |
| 受注残高       | 165億87百万円   | [前期比 6.1%減] |

## ② 事業別の状況

### [電機部門]

電機部門では、半導体製造装置向けの電機品の販売が増加いたしました。産業機械業界向けのサーボモータの販売及び太陽光発電システム向けの制御機器の販売は減少いたしました。この結果、当部門の売上高は190億69百万円（前期比15.8%減）となりました。

### [電子部門]

電子部門では、自動車関連業界向け及び産業機械業界向けの電子部品の販売が増加いたしました。アミューズメント向けの電子部品の販売は減少いたしました。この結果、当部門の売上高は775億93百万円（前期比3.6%減）となりました。

### [機械部門]

機械部門では、住宅設備業界向けの実装機の販売、自動車業界向けの生産設備の販売が増加いたしました。液晶搬送設備向けの設備機器の販売は減少いたしました。この結果、当部門の売上高は90億84百万円（前期比11.6%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当期は、特記すべき設備投資を行っておりません。

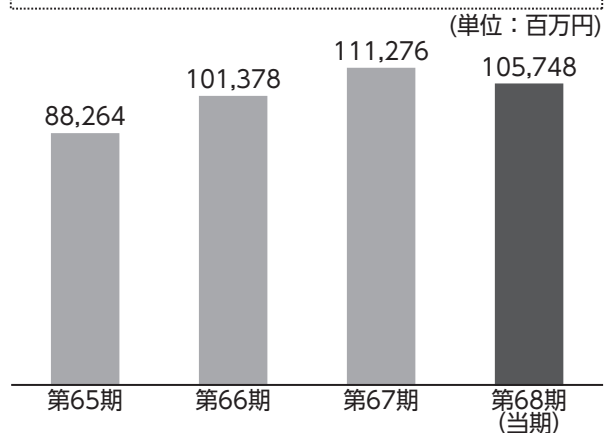
## (3) 資金調達の状況

当期は、特記すべき資金調達を行っておりません。

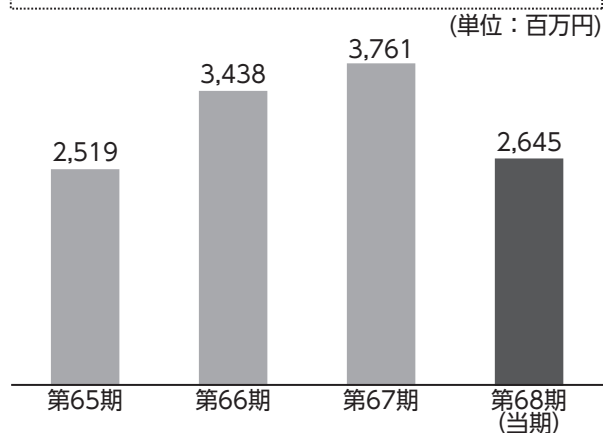
(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                      | 第65期<br>平成24年度 | 第66期<br>平成25年度 | 第67期<br>平成26年度 | 第68期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年度 |
|--------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 受 注 高(百万円)               | 90,421         | 102,840        | 112,624        | 104,678                     |
| 売 上 高(百万円)               | 88,264         | 101,378        | 111,276        | 105,748                     |
| 経 常 利 益(百万円)             | 2,519          | 3,438          | 3,761          | 2,645                       |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円) | 1,520          | 2,168          | 2,466          | 1,690                       |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 118.71         | 162.98         | 171.83         | 117.76                      |
| 総 資 産(百万円)               | 47,256         | 53,698         | 58,748         | 55,439                      |
| 純 資 産(百万円)               | 14,349         | 18,654         | 21,951         | 22,263                      |

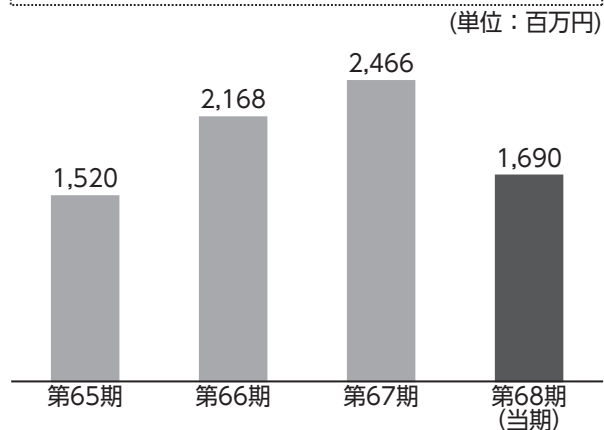
売上高



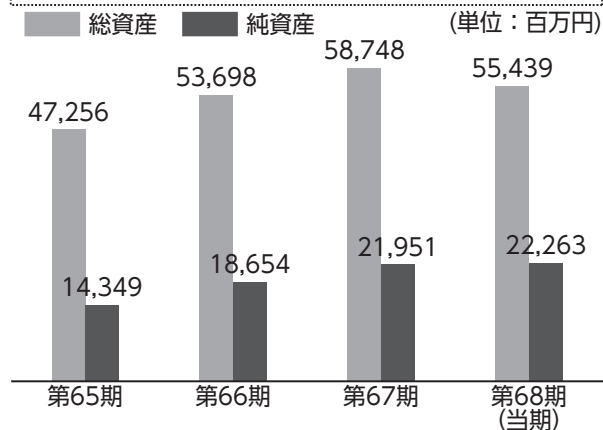
経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



総資産／純資産



(5) 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金<br>百万円 | 当社の出資比率<br>% | 主要な事業内容                                                                                          |
|---------------|------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------|
| サンワトリニティ(株)   | 20         | 100.0        | 空調機器等の販売、施工及びサービス業務<br>クリーンエネルギー関連設備の施工                                                          |
| サンワロジスティック(株) | 10         | 100.0        | 商品在庫及び流通管理ならびに発注・仕入業務                                                                            |
| サンワテクノシンガポール  | 13         | 100.0        | 電子機器、電気機械、機械器具及び電子部品等国内製品の海外進出企業及び現地企業への販売<br>海外製品の調達及び組立製作ならびに日本国内企業及び現地企業への販売                  |
| サンワテクノスホンコン   | 158        | 100.0        | 電子機器、電気機械、機械器具及び電子部品等国内製品の海外進出企業及び現地企業への販売<br>海外製品の調達及び組立製作ならびに日本国内企業及び現地企業への販売                  |
| サンワテクノスヨーロッパ  | 128        | 100.0        | 電子機器、電気機械、機械器具及び電子部品等国内製品の海外進出企業及び現地企業への販売<br>海外製品の調達及び組立製作ならびに日本国内企業及び現地企業への販売                  |
| サンワテクノスアメリカ   | 119        | 100.0        | 電子機器、電気機械、機械器具及び電子部品等国内製品の海外進出企業及び現地企業への販売<br>海外製品の調達及び組立製作ならびに日本国内企業及び現地企業への販売                  |
| サンワテクノス台湾     | 34         | 100.0        | 電子機器、電気機械、機械器具及び電子部品等国内製品の海外進出企業及び現地企業への販売<br>海外製品の調達及び組立製作ならびに日本国内企業及び現地企業への販売                  |
| サンワテクノスマレーシア  | 28         | 100.0        | 電子機器、電気機械、機械器具及び電子部品等国内製品の海外進出企業及び現地企業への販売<br>海外製品の調達及び組立製作ならびに日本国内企業及び現地企業への販売                  |
| 上海サンワテクノス     | 383        | 100.0        | 電子機器、電気機械、機械器具及び電子部品等国内製品の海外進出企業及び現地企業への販売<br>海外製品の調達及び組立製作ならびに日本国内企業及び現地企業への販売<br>メンテナンスサービスの提供 |
| サンワテクノスタイランド  | 88         | 100.0        | 電子機器、電気機械、機械器具及び電子部品等国内製品の海外進出企業及び現地企業への販売<br>海外製品の調達及び組立製作ならびに日本国内企業及び現地企業への販売                  |
| サンワテクノス深圳     | 45         | 100.0        | 電子機器、電気機械、機械器具及び電子部品等国内製品の海外進出企業及び現地企業への販売<br>海外製品の調達及び組立製作ならびに日本国内企業及び現地企業への販売                  |
| サンワテクノスインドネシア | 100        | 100.0        | 電子機器、電気機械、機械器具及び電子部品等国内製品の海外進出企業及び現地企業への販売<br>海外製品の調達及び組立製作ならびに日本国内企業及び現地企業への販売                  |
| サンワテクノスフィリピン  | 72         | 100.0        | 電子機器、電気機械、機械器具及び電子部品等国内製品の海外進出企業及び現地企業への販売<br>海外製品の調達及び組立製作ならびに日本国内企業及び現地企業への販売                  |
| サンワテクノスメキシコ   | 60         | 100.0        | 電子機器、電気機械、機械器具及び電子部品等国内製品の海外進出企業及び現地企業への販売<br>海外製品の調達及び組立製作ならびに日本国内企業及び現地企業への販売                  |

## (6) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、企業収益の改善を背景に設備投資は増加基調となっていることに加えて、雇用・所得環境も底堅く推移することにより、景気は緩やかな回復基調が続くことが期待されます。しかしながら、引き続き中国をはじめとした新興国経済の減速が日本経済の景気を下押しするリスクとなっております。当社グループの関連する産業用エレクトロニクス・メカトロニクス業界におきましては、スマートフォン関連の受注が伸び悩んでおりますが、電子化が進む自動車関連業界向けは堅調を維持することが予想されます。

このような情勢のもと、当社グループでは、サンワビジョン2025「明るい未来を創る“サンワテクノスグループ”」を掲げ、電機・電子・機械のコアビジネスの「システム、装置、部品・コンポーネント販売事業」に加えて「エンジニアリング事業」「グローバルSCMソリューション事業」により、ものづくり現場と流通のトータルコーディネーター企業として地域社会の産業振興の発展に貢献してまいります。創立70周年の平成32年3月期に1,500億円、平成38年3月期に2,500億円の連結売上高へチャレンジするための基盤づくりを着実に進めるために、平成29年3月期から平成31年3月期までの3ヶ年を対象とする第9次中期経営計画（Challenge 1500）をスタートさせ、以下の重点施策に取り組んでまいります。

### 第9次中期経営計画（Challenge 1500）重点施策

- ・電機・電子・機械のコアビジネスをさらに強化する  
（主要取引先との関係強化、代理店事業の拡大）
- ・「エンジニアリング事業」「グローバルSCMソリューション事業」の確立
- ・海外事業の強化（ローカル企業の開拓、グループ力強化）
- ・ICT技術の活用によるIoTビジネスの構築
- ・企業風土改革の推進（ダイバーシティの推進、グローバル人材の育成）

(7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループの主要な事業は下記のとおりです。

| 事業区分 | 主要取扱商品                                                                                              |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 電機部門 | ACサーボモータ、リニアモータ他各種モータ、インバータ、マシンコントローラ、マシンビジョンシステム、半導体製造装置用クリーンロボット・真空ロボット、パワーコンディショナ、受変電設備及び工事等     |
| 電子部門 | 電源、コネクタ、半導体、センサ、小型ファン、LED（発光ダイオード）、LCD（液晶ディスプレイ）、産業用パソコン、CPUボード、メモリモジュール等の各種電子部品及び機器等               |
| 機械部門 | 半導体関連製造設備、産業用ロボット、液晶・パネル搬送用クリーンロボット、基板関連装置、物流搬送装置、バルブコントロール装置、風水力機器、空調・厨房設備、環境保護機器及び装置、各種検査装置、医療機器等 |

(8) 主要な営業所（平成28年3月31日現在）

① 当社の主要な営業所

本社（東京）、大阪支店、名古屋支店、福岡支店、京都支店、東京西支店（八王子市）、熊本営業所、東北営業所（仙台市）、大分営業所、浜松営業所、長崎営業所、広島営業所、三河営業所（刈谷市）、姫路営業所、沼津営業所、北関東営業所（さいたま市）、長野営業所、三重営業所（四日市市）、北陸営業所（富山市）、横浜営業所

② 子会社の主要な営業所

サンワトリニティ株式会社（東京）

サンワロジスティック株式会社（東京）

サンワテクノスシンガポール

サンワテクノスホンコン

サンワテクノスヨーロッパ（ドイツ）

サンワテクノスアメリカ

サンワテクノス台湾

サンワテクノスマレーシア

上海サンワテクノス

サンワテクノスタイランド

サンワテクノス深圳

サンワテクノスインドネシア

サンワテクノスフィリピン

サンワテクノスメキシコ



(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数（人） | 前期末比増減（人） |
|---------|-----------|
| 857     | +16       |

（注） 従業員数には臨時社員を含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数（人） | 前期末比増減（人） | 平均年齢（歳） | 平均勤続年数（年） |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 481     | +21       | 36.5    | 10.2      |

（注） 従業員数には臨時社員を含んでおりません。

(10) 主要な借入先及び借入額（平成28年3月31日現在）

| 借入先           | 借入残高（百万円） |
|---------------|-----------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 938       |
| 株式会社りそな銀行     | 2,338     |

## 2. 会社の株式に関する事項（平成28年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数

33,380,000株

(2) 発行済株式の総数

14,438,000株（自己株式81,182株を含む）

(3) 株主数

3,616名

(4) 上位10名の株主

上位10名の株主は以下のとおりであります。

| 株 主 名                                                | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|----------|---------|
| 株 式 会 社 安 川 電 機                                      | 797,280株 | 5.55%   |
| 第 一 生 命 保 険 株 式 会 社                                  | 729,960  | 5.08    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                                    | 545,160  | 3.79    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                            | 545,160  | 3.79    |
| オ リ ジ ン 電 気 株 式 会 社                                  | 498,000  | 3.46    |
| オ ー ク マ 株 式 会 社                                      | 435,600  | 3.03    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託<br>銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ） | 401,200  | 2.79    |
| 山 田 益 二 郎                                            | 395,000  | 2.75    |
| オ ム ロ ン 株 式 会 社                                      | 355,080  | 2.47    |
| サ ン ワ テ ク ノ ス 社 員 持 株 会                              | 283,002  | 1.97    |

(注) 「持株比率」は自己株式（81,182株）を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名        | 担当及び重要な兼職の状況      |
|----------|-----------|-------------------|
| 代表取締役会長  | 山 田 益 二 郎 |                   |
| 代表取締役社長  | 山 本 勢     | 営業本部長             |
| 専務取締役    | 田 中 裕 之   | 営業本部副本部長、電子部門長    |
| 常務取締役    | 福 田 均     | 大阪支店長             |
| 常務取締役    | 五 十 嵐 正 憲 | 管理本部長             |
| 常務取締役    | 三 根 省 一 郎 | 営業本部電機部門長、機械部門長   |
| 取締役      | 牧 野 利 彦   | 名古屋支店長            |
| 取締役      | 花 山 一 八   | 業務本部長             |
| 取締役      | 村 上 信 哉   | 福岡支店長             |
| 取締役      | 後 藤 潔     | 管理本部副本部長、人事部長     |
| 取締役      | 田 中 八 重 子 | 上海サンワテクノス董事長総経理   |
| 取締役      | 青 木 眞 徳   | 株式会社アドテック富士 取締役会長 |
| 取締役      | 小 泉 敏 郎   |                   |
| 常勤監査役    | 武 内 和 仁   |                   |
| 監査役      | 安 國 一     | 亜細亜大学 名誉教授        |
| 監査役      | 中 村 康 男   |                   |
| 監査役      | 上 野 啓     | 日本物産株式会社 代表取締役会長  |

- (注) 1. 取締役 青木 眞徳氏、小泉 敏郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 安國 一氏、中村 康男氏、上野 啓氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 青木 眞徳氏、小泉 敏郎氏及び監査役 安國 一氏、中村 康男氏、上野 啓氏につきましては、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。
4. 常勤監査役 武内 和仁氏は、長年当社の経理・財務部門の業務を経験しており、監査役 安國 一氏は、大学の経営学部教授としての長年の経験があり、監査役 中村 康男氏は、金融機関における取締役の経験を有しており、監査役 上野 啓氏は、上場企業他社での取締役経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 人 数            | 報 酬 等 の 額            |
|-------|----------------|----------------------|
| 取 締 役 | 13名（うち社外取締役2名） | 280百万円（うち社外取締役10百万円） |
| 監 査 役 | 7名（うち社外監査役5名）  | 32百万円（うち社外監査役15百万円）  |
| 合 計   | 20名            | 313百万円               |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与が含まれておりません。
2. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額55百万円が含まれております。
3. 上記のほか、平成27年6月24日開催の第67期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した監査役3名に対し役員退職慰労金41百万円を支給しております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 青木 眞徳氏は、株式会社アドテック富士の取締役会長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 安國 一氏は、亜細亜大学の名誉教授であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 上野 啓氏は、日本物産株式会社の代表取締役会長であります。当社は同社との間に販促品購入の取引がありますが、年間取引額は同社の直近事業年度の売上高の1%未満であり、僅少であります。

### ② 社外役員の主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                            |
|-------|---------|--------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 青 木 眞 徳 | 就任以降の当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、豊富な経験・知見から発言を行っております。         |
| 取 締 役 | 小 泉 敏 郎 | 就任以降の当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、豊富な経験・知見から発言を行っております。         |
| 監 査 役 | 安 國 一   | 当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、豊富な経験・知見から発言を行っております。        |
| 監 査 役 | 中 村 康 男 | 就任以降の当事業年度開催の取締役会及び監査役会の全てに出席し、豊富な経験・知見から発言を行っております。   |
| 監 査 役 | 上 野 啓   | 就任以降の当事業年度開催の取締役会及び監査役会のほぼ全てに出席し、豊富な経験・知見から発言を行っております。 |

③ 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 井上監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 報酬等の額 24百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
24百万円

③会計監査人の報酬等に対して監査役会が同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、過年度における監査の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の見積りの妥当性などを検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等につき、会社法399条第1項の同意をしております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査役会全員の同意によって、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会が会計監査人についてその職務を適切に遂行できないと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

#### ① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の役員並びに従業員は、「人を創り 会社を興し 社会に尽くす」の社是の下、「経営理念」、「サンワテクノス企業行動規準」、「コンプライアンス規程」及び「個人情報保護規程」等に掲げる倫理観並びに行動基準を指針とし、企業の社会的責任を果たしております。また、これを徹底するため、「コンプライアンス規程」の定めに従い、コンプライアンス委員会を定期的開催し、企業の社会的責任の基礎となる法令及び定款を遵守するコンプライアンス体制を確立しております。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録等の文書については、「取締役会規程」に基づき作成され、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に保存し、管理しております。

#### ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「危機管理規程」を定め、業務上のリスクを適切、迅速に管理、コントロールすることにより経営の安定を図っております。自然災害リスク等の有事の際は「危機管理規程」の定めに従って対策本部が設置され、迅速な情報収集と適切な対応が実現できる体制を確立しております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」に基づき原則月1回開催し、法令又は定款で定められた事項及び経営方針その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。経営上重要な事項については、常務会においても審議を尽くし、その結果を取締役会においても議論を重ね充実化を図っております。更にサンワグループ会議、関連会社経営会議、部店長会議において当社並びにグループ各社の目標展開、課題への対応を討議する体制を確立しております。また、「組織規程」、「取締役会規程」、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」を制定し、職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図っております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関連会社管理規程」に基づき、グループ各社の経営上の重要事項については取締役会に報告する体制を確立しております。また、原則月1回開催している関連会社経営会議においても重要事項の事前了承を求めており定期的に報告する体制を構築しております。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ各社の損失の危険の管理に関する規程については、当社の「危機管理規程」に準拠しており業務上のリスクを適切、迅速に管理、コントロールすることにより経営の安定を図っております。また、グループ各社の重要な会社情報は「関連会社管理規程」に基づき当社の取締役会への報告体制を構築しております。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関連会社管理規程」に当社とグループ会社間の権限と義務関係を明確に定めており、グループ各社の自主性及び独立性を尊重しつつ、グループ経営の適正かつ効率的な運営を確保するための体制を構築しております。



ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ各社の役員並びに従業員は、当社の「人を創り 会社を興し 社会に尽くす」の社是の下、「経営理念」、「サンワテクノス企業行動規準」、「コンプライアンス規程」及び「個人情報保護規程」等の倫理観並びに行動基準を指針とし、企業の社会的責任を果たしております。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき専任の使用人はおりませんが、経理部、経営企画部は必要に応じて監査役の職務を補助することができます。また、組織上独立している社長直轄の内部監査室が監査役の職務の補助を行っております。今後は、必要に応じて監査役の職務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、監査役会の同意を得なければならないものとしております。

⑦ 当社の監査役の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、前号監査役の職務補助のための監査役スタッフの人事異動、人事考課、懲戒処分に関する事項については監査役会の同意を得たうえで決定することとしております。

⑧ 当社の監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、法定の事項に加え、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、監査役に遅滞なく報告するものとしております。また、監査役は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会の他に常務会、サンワグループ会議、関連会社経営会議、部店長会議などの重要な会議に出席するとともに主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めるものとしております。

ロ. 子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

監査役は関連会社経営会議に出席し、業務の執行状況及び経営上重要な報告を受けていることに加えて、会計監査人、内部監査室の監査計画を確認の上、監査計画を立案し、子会社の監査も実施しております。会計監査人が実施した子会社監査結果については会計監査人または監査随伴担当者から報告を受け、意見交換を行っております。また、グループ各社の経営上の重要事項については「関連会社管理規程」の定めに従って報告されることになっており、監査役はその主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めるものとしております。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告をした者に対しては、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンス・ライン制度規程」に準拠して保護と秘密保持に最大限の配慮を行うこととしております。

⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等を請求したときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理致します。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、半期に一度、一定額の予算を立案しております。

⑪ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役は、取締役会その他、常務会、サンワグループ会議、関連会社経営会議、部店長会議等の重要な会議に出席しております。さらに経理部、経営企画部は必要に応じて監査役の職務を補助することができ、内部監査室及び会計監査人は監査役と連携を図り、適切な意思疎通と監査に必要な情報の共有及び実効的な監査業務の遂行の支援をしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた内部統制システムの整備をしておりますが、その基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

① 取締役の職務執行

取締役会は社外取締役2名を含め13名で構成されております。原則として月1回の定例取締役会にて、業績の進捗確認、法令で定められた事項及び経営上の重要事項を決議するとともに、業務執行の状況を監督しております。また、経営上重要な事項については、常務会においても審議を尽くし、その結果を取締役会にてさらに議論を重ね充実化を図り、加えて、サンワグループ会議、関連会社経営会議、部店長会議において当社及びグループ全般の目標展開、課題への対応を討議しております。

② リスクマネジメント

「危機管理規程」を定め、業務上のリスクを適切、迅速に管理、コントロールすることにより経営の安定を図っております。自然災害リスク等の有事の際は「危機管理規程」の定めに従って対策本部が設置され、「安否確認システム」により迅速な情報収集を行い、適切な対応を実施しております。

③ グループ会社の管理体制

「関連会社管理規程」に基づき、グループ各社の業績の見通し及び、経営上の重要事項を取締役会に報告しております。また、原則として月1回開催している関連会社経営会議においても重要事項の事前了承を求めており定期的に報告を受けております。

④ 監査役の監査体制

監査役会は社外監査役3名を含む4名で構成されております。監査役は、取締役会に加え、常務会、サンワグループ会議、関連会社経営会議、部店長会議に出席し、業務の執行状況を直接的に確認しております。また、主要な稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握しております。監査役監査は、基本的に会計監査人、内部監査室の監査と併せて実施しております。加えて、内部監査室・会計監査人・社外取締役と定期的に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

⑤ コンプライアンス

当社は管理部門管掌取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を年2回開催し、コンプライアンスの徹底強化を図っております。審議内容については定期的に取り締役に報告をしております。また、内部通報制度(コンプライアンス・ライン)を設けることで、コンプライアンスの実効性を高めております。

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

| 科 目       | 金 額    | 科 目               | 金 額    |
|-----------|--------|-------------------|--------|
| (資産の部)    | 百万円    | (負債の部)            | 百万円    |
| 流動資産      | 46,857 | 流動負債              | 28,691 |
| 現金及び預金    | 6,359  | 支払手形及び買掛金         | 24,732 |
| 受取手形及び売掛金 | 33,006 | 短期借入金             | 1,417  |
| 電子記録債権    | 1,548  | 1年内返済予定の<br>長期借入金 | 900    |
| 商品及び製品    | 5,170  | リース債務             | 147    |
| 仕掛品       | 0      | 未払法人税等            | 274    |
| 繰延税金資産    | 219    | 未払費用              | 806    |
| その他流動資産   | 644    | その他流動負債           | 412    |
| 貸倒引当金     | △91    | 固定負債              | 4,484  |
| 固定資産      | 8,581  | 社 債               | 1,200  |
| 有形固定資産    | 3,788  | 長期借入金             | 1,200  |
| 建物及び構築物   | 963    | リース債務             | 185    |
| 土地        | 2,420  | 繰延税金負債            | 203    |
| リース資産     | 309    | 役員退職慰労引当金         | 696    |
| その他有形固定資産 | 93     | 退職給付に係る負債         | 998    |
| 無形固定資産    | 240    | 負債合計              | 33,176 |
| その他無形固定資産 | 240    | (純資産の部)           |        |
| 投資その他の資産  | 4,553  | 株主資本              | 20,217 |
| 投資有価証券    | 3,518  | 資本金               | 2,553  |
| その他投資     | 1,127  | 資本剰余金             | 1,958  |
| 貸倒引当金     | △93    | 利益剰余金             | 15,761 |
| 資産合計      | 55,439 | 自己株式              | △54    |
|           |        | その他の包括利益累計額       | 2,045  |
|           |        | その他有価証券評価差額金      | 1,148  |
|           |        | 為替換算調整勘定          | 897    |
|           |        | 純資産合計             | 22,263 |
|           |        | 負債及び純資産合計         | 55,439 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

（自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日）

| 科 目                           | 金 額 | 金 額     |
|-------------------------------|-----|---------|
|                               | 百万円 | 百万円     |
| 売 上 高                         |     | 105,748 |
| 売 上 原 価                       |     | 92,491  |
| 売 上 総 利 益                     |     | 13,256  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |     | 10,812  |
| 営 業 利 益                       |     | 2,444   |
| 営 業 外 収 益                     |     |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 97  |         |
| 仕 入 割 引                       | 53  |         |
| 家 賃 収 入                       | 115 |         |
| そ の 他 営 業 外 収 益               | 161 | 428     |
| 営 業 外 費 用                     |     |         |
| 支 払 利 息                       | 43  |         |
| 売 掛 債 権 譲 渡 損                 | 12  |         |
| 為 替 差 損                       | 149 |         |
| そ の 他 営 業 外 費 用               | 22  | 227     |
| 経 常 利 益                       |     | 2,645   |
| 特 別 損 失                       |     |         |
| 固 定 資 産 売 却 損                 | 94  |         |
| 会 員 権 等 評 価 損                 | 0   | 95      |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |     | 2,550   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税       | 829 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 30  | 859     |
| 当 期 純 利 益                     |     | 1,690   |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |     | 1,690   |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

|                               | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 平成27年4月1日期首残高                 | 2,553   | 1,958 | 14,472 | △54     | 18,929 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |         |       | △401   |         | △401   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |         |       | 1,690  |         | 1,690  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |         |       |        | △0      | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | -     | 1,288  | △0      | 1,288  |
| 平成28年3月31日期末残高                | 2,553   | 1,958 | 15,761 | △54     | 20,217 |

|                               | その他の包括利益累計額      |                    |                   | 純資産合計  |
|-------------------------------|------------------|--------------------|-------------------|--------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |        |
| 平成27年4月1日期首残高                 | 1,851            | 1,170              | 3,022             | 21,951 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                    |                   |        |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                  |                    |                   | △401   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                  |                    |                   | 1,690  |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                  |                    |                   | △0     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △703             | △273               | △976              | △976   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △703             | △273               | △976              | 311    |
| 平成28年3月31日期末残高                | 1,148            | 897                | 2,045             | 22,263 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結の範囲に含めた連結子会社は、サンワトリニティ(株)、サンワロジスティック(株)、サンワテクノスシンガポール、サンワテクノスホンコン、サンワテクノスヨーロッパ、サンワテクノスアメリカ、サンワテクノス台湾、サンワテクノスマレーシア、上海サンワテクノス、サンワテクノスタイランド、サンワテクノス深圳、サンワテクノスインドネシア、サンワテクノスフィリピン、サンワテクノスメキシコの14社であります。

上記のうち、サンワテクノスフィリピン及びサンワテクノスメキシコについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

なお、前連結会計年度まで連結子会社であったサンワテスコム(株)は、平成27年12月7日に会社清算が終了したため、連結の範囲から除いております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の関連会社は、1社であります。持分法非適用会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

##### ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

・電子部品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・その他……………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)



③ 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

但し、当社及び国内連結子会社が平成10年4月1日以降取得した建物（附属設備を除く）及び在外連結子会社については、定額法によっております。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価値を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 役員退職慰労引当金……………当社及び国内連結子会社は、役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑤ 退職給付に係る会計処理の方法

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生した連結会計年度で一括費用処理しております。

ハ. 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法……………為替予約取引及び金利スワップ取引については、原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建債権債務については振当処理によっており、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……………為替予約取引及び金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象……………外貨建債権債務及び長期借入金の支払金利

ハ. ヘッジ方針……………為替予約取引は、通常の取引の範囲内で、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っております。また、金利スワップ取引は、金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法……………為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

## ⑦ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

## 3. 会計方針の変更に関する注記

### (企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,254百万円

(2) 担保提供資産

- ① 投資有価証券439百万円は、取引の保証金として担保に供しております。
- ② 土地19百万円及び建物3百万円を支払手形及び買掛金の担保に供しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式 14,438,000株

(2) 配当に関する事項

① 配当金の支払額

| 決 議                       | 株式の種類   | 配 当 金<br>の 総 額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配 当 額<br>(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日   |
|---------------------------|---------|-------------------------|-----------------------|------------|-------------|
| 平成27年6月24日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 200                     | 14                    | 平成27年3月31日 | 平成27年6月25日  |
| 平成27年10月28日<br>取 締 役 会    | 普 通 株 式 | 200                     | 14                    | 平成27年9月30日 | 平成27年12月10日 |

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

| 決 議                       | 株式の種類   | 配当の原資 | 配 当 金<br>の 総 額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配 当 額<br>(円) | 基 準 日      | 効 力 発 生 日  |
|---------------------------|---------|-------|-------------------------|-----------------------|------------|------------|
| 平成28年6月28日<br>定 時 株 主 総 会 | 普 通 株 式 | 利益剰余金 | 200                     | 14                    | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 |

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債（私募債）により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金及び社債（私募債）の用途は運転資金であり、長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位:百万円）

|                     | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価     | 差額 |
|---------------------|----------------|--------|----|
| ① 現金及び預金            | 6,359          | 6,359  | －  |
| ② 受取手形及び売掛金         | 33,006         | 33,041 | 34 |
| ③ 電子記録債権            | 1,548          | 1,548  | －  |
| ④ 投資有価証券<br>その他有価証券 | 3,514          | 3,514  | －  |
| 資産計                 | 44,428         | 44,463 | 34 |
| ⑤ 支払手形及び買掛金         | 24,732         | 24,732 | －  |
| ⑥ 短期借入金             | 1,417          | 1,417  | －  |
| ⑦ 1年内返済予定の長期借入金     | 900            | 903    | 3  |
| ⑧ 社債                | 1,200          | 1,200  | －  |
| ⑨ 長期借入金             | 1,200          | 1,218  | 18 |
| 負債計                 | 29,449         | 29,472 | 22 |
| ⑩ デリバティブ取引          | －              | －      | －  |

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金、並びに③電子記録債権

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、外貨建売掛金の一部は、為替予約の振当処理の対象とされており、当該為替予約と一体として時価を算定しております。なお、為替予約の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。

④ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤ 支払手形及び買掛金、並びに⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 1年内返済予定の長期借入金、⑧社債、並びに⑨長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債（私募債）を発行あるいは、新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑩ デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関から提示された価格によっております。ただし、為替予約の振当処理の要件を満たすものについては振当処理によっており、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっているため、その時価は、当該債権債務及び長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額4百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,550円73銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 117円76銭   |

# 連結計算書類に係わる会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

サンワテクノス株式会社  
取締役会 御中

### 井上監査法人

|                            |                            |                            |                            |       |    |    |   |
|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|-------|----|----|---|
| 指<br>業<br>指<br>業<br>指<br>業 | 定<br>務<br>定<br>務<br>定<br>務 | 社<br>行<br>社<br>行<br>社<br>行 | 員<br>員<br>員<br>員<br>員<br>員 | 公認会計士 | 平松 | 正己 | Ⓔ |
|                            |                            |                            |                            | 公認会計士 | 吉松 | 博幸 | Ⓔ |
|                            |                            |                            |                            | 公認会計士 | 尾上 | 友之 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サンワテクノス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンワテクノス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

| 科 目      | 金 額    | 科 目           | 金 額    |
|----------|--------|---------------|--------|
| (資産の部)   | 百万円    | (負債の部)        | 百万円    |
| 流動資産     | 36,668 | 流動負債          | 24,683 |
| 現金及び預金   | 2,608  | 支払手形          | 4,088  |
| 受取手形     | 4,046  | 買掛金           | 17,350 |
| 電子記録債権   | 1,548  | 短期借入金         | 1,176  |
| 売掛金      | 24,998 | 1年内返済予定の長期借入金 | 900    |
| 商品       | 2,959  | リース債務         | 146    |
| 繰延税金資産   | 200    | 未払費用          | 721    |
| その他流動資産  | 398    | 未払法人税等        | 152    |
| 貸倒引当金    | △92    | その他流動負債       | 147    |
| 固定資産     | 9,651  | 固定負債          | 4,389  |
| 有形固定資産   | 3,660  | 社債            | 1,200  |
| 建物       | 939    | 長期借入金         | 1,200  |
| 構築物      | 1      | リース債務         | 183    |
| 機械及び装置   | 2      | 繰延税金負債        | 180    |
| 工具器具備品   | 30     | 退職給付引当金       | 989    |
| 土地       | 2,381  | 役員退職慰労引当金     | 636    |
| リース資産    | 306    | 負債合計          | 29,073 |
| 無形固定資産   | 209    | (純資産の部)       |        |
| ソフトウェア   | 191    | 株主資本          | 16,140 |
| 電話加入権    | 18     | 資本金           | 2,553  |
| 投資その他の資産 | 5,780  | 資本剰余金         | 1,958  |
| 投資有価証券   | 3,436  | 資本準備金         | 1,958  |
| 関係会社株式   | 1,036  | 利益剰余金         | 11,684 |
| 関係会社出資金  | 429    | 利益準備金         | 197    |
| 敷金・保証金   | 616    | その他利益剰余金      | 11,486 |
| 破産更生債権等  | 49     | 別途積立金         | 9,653  |
| 長期前払費用   | 20     | 繰越利益剰余金       | 1,833  |
| その他投資    | 268    | 自己株式          | △54    |
| 貸倒引当金    | △77    | 評価・換算差額等      | 1,106  |
|          |        | その他有価証券評価差額金  | 1,106  |
| 資産合計     | 46,319 | 純資産合計         | 17,246 |
|          |        | 負債及び純資産合計     | 46,319 |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



# 損 益 計 算 書

( 自 平成27年 4 月 1 日 )  
( 至 平成28年 3 月 31 日 )

| 科 目                     | 金   | 額      |
|-------------------------|-----|--------|
|                         | 百万円 | 百万円    |
| 売 上 高                   |     | 79,995 |
| 売 上 原 価                 |     | 70,642 |
| 売 上 総 利 益               |     | 9,353  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |     | 7,773  |
| 営 業 利 益                 |     | 1,579  |
| 営 業 外 収 益               |     |        |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 247 |        |
| 仕 入 割 引                 | 51  |        |
| 家 賃 収 入                 | 114 |        |
| そ の 他 営 業 外 収 益         | 58  | 471    |
| 営 業 外 費 用               |     |        |
| 支 払 利 息                 | 37  |        |
| 売 掛 債 権 譲 渡 損           | 11  |        |
| 為 替 差 損                 | 94  |        |
| そ の 他 営 業 外 費 用         | 22  | 165    |
| 経 常 利 益                 |     | 1,885  |
| 特 別 損 失                 |     |        |
| 固 定 資 産 売 却 損           | 94  |        |
| 会 員 権 等 評 価 損           | 0   | 95     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |     | 1,790  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 588 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 39  | 627    |
| 当 期 純 利 益               |     | 1,162  |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日  
至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

|                                 | 株 主 資 本 |       |              |              |                  |        |        |     | 株主資本計<br>合 |
|---------------------------------|---------|-------|--------------|--------------|------------------|--------|--------|-----|------------|
|                                 | 資本金     | 資本剰余金 |              | 利益剰余金        |                  |        | 自己株式   |     |            |
|                                 |         | 資本準備金 | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金        | その他利益剰余金         |        |        |     |            |
|                                 |         |       |              | 別 途<br>積 立 金 | 繰 越 利 益<br>剰 余 金 |        |        |     |            |
| 平成27年4月1日<br>期 首 残 高            | 2,553   | 1,958 | 1,958        | 197          | 8,553            | 2,172  | 10,923 | △54 | 15,380     |
| 事業年度中の変動額                       |         |       |              |              |                  |        |        |     |            |
| 別 途 積 立 金<br>の 積 立              |         |       |              |              | 1,100            | △1,100 | —      |     | —          |
| 剰余金の配当                          |         |       |              |              |                  | △401   | △401   |     | △401       |
| 当期純利益                           |         |       |              |              |                  | 1,162  | 1,162  |     | 1,162      |
| 自己株式の取得                         |         |       |              |              |                  |        |        | △0  | △0         |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) |         |       |              |              |                  |        |        |     |            |
| 事業年度中の変動額合計                     | —       | —     | —            | —            | 1,100            | △339   | 760    | △0  | 760        |
| 平成28年3月31日<br>期 末 残 高           | 2,553   | 1,958 | 1,958        | 197          | 9,653            | 1,833  | 11,684 | △54 | 16,140     |

|                                 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------------|-----------------|------------|-----------|
|                                 | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |           |
| 平成27年4月1日<br>期 首 残 高            | 1,812           | 1,812      | 17,193    |
| 事業年度中の変動額                       |                 |            |           |
| 別 途 積 立 金<br>の 積 立              |                 |            | —         |
| 剰余金の配当                          |                 |            | △401      |
| 当期純利益                           |                 |            | 1,162     |
| 自己株式の取得                         |                 |            | △0        |
| 株主資本以外の<br>項目の事業年度中の<br>変動額(純額) | △706            | △706       | △706      |
| 事業年度中の変動額合計                     | △706            | △706       | 53        |
| 平成28年3月31日<br>期 末 残 高           | 1,106           | 1,106      | 17,246    |

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 重要な会計方針に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

##### 商品

・電子部品……………移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・その他……………先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降取得……………定額法

した建物(附属設備を除く)

上記以外の有形固定資産……………定率法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法(自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

##### イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### ロ. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生した事業年度で一括費用処理しております。

- ③ 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金支給に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………為替予約取引及び金利スワップ取引については、原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約が付されている外貨建債権債務については振当処理によっており、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
  - ・ヘッジ手段……………為替予約取引及び金利スワップ取引
  - ・ヘッジ対象……………外貨建債権債務及び長期借入金の支払金利
- ③ ヘッジ方針……………為替予約取引は、通常の取引の範囲内で、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っております。また、金利スワップ取引は、金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。また、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

#### (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 2,021百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 2,546百万円

② 短期金銭債務 196百万円

(3) 担保提供資産

投資有価証券439百万円は取引の保証金として担保に供しております。

(4) 保証債務

関係会社サンワトリニティ(株)の仕入債務247百万円及び関係会社上海サンワテクノスの金融機関からの借入債務241百万円に対して債務保証を行っております。

### 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高 6,283百万円

関係会社よりの仕入高 3,117百万円

関係会社とのその他の営業取引高 563百万円

関係会社との営業取引以外の取引高  
(営業外収益) 174百万円

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 81,182株

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産（流動）

|       |               |
|-------|---------------|
| 貸倒引当金 | 28百万円         |
| 未払賞与  | 112百万円        |
| 未払事業税 | 15百万円         |
| その他   | 44百万円         |
| 合計    | <u>200百万円</u> |

### 繰延税金資産（固定）

|            |                |
|------------|----------------|
| 退職給付引当金    | 302百万円         |
| 役員退職慰労引当金  | 194百万円         |
| 貸倒引当金      | 23百万円          |
| 関係会社出資金評価損 | 38百万円          |
| その他        | 61百万円          |
| 小計         | <u>621百万円</u>  |
| 評価性引当額     | <u>△313百万円</u> |
| 合計         | <u>307百万円</u>  |

### 繰延税金負債（固定）

|              |                |
|--------------|----------------|
| その他有価証券評価差額金 | <u>△488百万円</u> |
| 合計           | <u>△488百万円</u> |

|               |              |
|---------------|--------------|
| 繰延税金資産（負債）の純額 | <u>20百万円</u> |
|---------------|--------------|

## 7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

|                                  |       |
|----------------------------------|-------|
| (1) 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額    | 10百万円 |
| (2) 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 | 9百万円  |
| (3) 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 | 1百万円  |

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社名等<br>の社名等       | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との関係          | 取引の内容                               | 取引金額     | 科目  | 期末残高     |
|-----|--------------------|------------------------|------------------------|-------------------------------------|----------|-----|----------|
| 子会社 | サンワ<br>テクノ<br>アメリカ | 所有<br>直接<br>100.0%     | 当社の製品<br>の販売等<br>役員の兼任 | 機械器具<br>及び電子<br>部品等の<br>販売<br>(注) 1 | 1,559百万円 | 売掛金 | 1,005百万円 |
| 子会社 | 上海サンワ<br>テクノス      | 所有<br>直接<br>100.0%     | 当社の製品<br>の販売等<br>役員の兼任 | 機械器具<br>及び電子<br>部品等の<br>販売<br>(注) 1 | 1,658百万円 | 売掛金 | 560百万円   |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,201円29銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 80円97銭    |

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月27日

サンワテクノス株式会社

取締役会 御中

### 井上監査法人

|                        |       |     |     |   |
|------------------------|-------|-----|-----|---|
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 平 松 | 正 己 | Ⓜ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 吉 松 | 博 幸 | Ⓜ |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員 | 公認会計士 | 尾 上 | 友 之 | Ⓜ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サンワテクノス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人井上監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年6月2日

|               |      |
|---------------|------|
| サンワテクノス株式会社   | 監査役会 |
| 常勤監査役 武 内 和 仁 | ①    |
| 社外監査役 安 國 一   | ①    |
| 社外監査役 中 村 康 男 | ①    |
| 社外監査役 上 野 啓   | ①    |

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末の配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、業績の進展状況及び経営環境等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な利益還元を行ってゆくことを基本方針としております。

第68期の期末配当につきましては、この基本方針に沿って株主の皆様の日頃のご支援に報いるべく、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

##### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は200,995,452円となります。

これにより中間配当金を含めました当期の年間配当金は、1株につき28円となります。

##### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### ① 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 800,000,000円

##### ② 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 800,000,000円

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員(13名)は任期満了となります。

当社は、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、執行責任を明確にすると共に、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入いたします。つきましては、取締役を6名減員し、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号                                                                                                                                                           | 氏名<br>(生年月日)                              | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1                                                                                                                                                               | やま だ ます じ ろう<br>山 田 益 二 郎<br>(昭和4年5月19日生) | 昭和28年6月 当社入社<br>昭和38年12月 取締役<br>昭和46年5月 常務取締役<br>昭和47年12月 専務取締役<br>昭和57年1月 代表取締役社長<br>平成5年6月 営業本部長<br>平成11年6月 代表取締役会長(現任)<br>平成12年10月 山田空調(株)(現サンワトリニティ(株)代表取締役会長(現任))                                                                                | 395,000株   |
| (取締役候補者とした理由)<br>同氏は、代表取締役会長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、昭和38年12月から52年6ヶ月間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                       |            |
| 2                                                                                                                                                               | やま もと せい<br>山 本 勢<br>(昭和27年2月8日生)         | 昭和48年11月 当社入社<br>平成5年10月 京都支店長<br>平成10年10月 電子第一営業部長<br>平成13年4月 名古屋支店長<br>平成14年6月 取締役<br>平成16年4月 常務取締役<br>営業本部電子部門長<br>営業開発部長<br>平成16年5月 営業本部副本部長<br>平成19年4月 電子営業部長<br>営業推進部長<br>平成19年6月 電子営業管理部長<br>平成20年6月 代表取締役社長(現任)<br>管理本部長<br>平成21年4月 営業本部長(現任) | 59,108株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>同氏は、代表取締役社長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成14年6月から14年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。     |                                           |                                                                                                                                                                                                                                                       |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                   | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3                                                                                                                                                                           | たなかひろゆき<br>田中裕之<br>(昭和32年3月4日生)     | 昭和54年4月 当社入社<br>平成16年4月 名古屋支店長<br>平成18年6月 取締役<br>平成20年6月 常務取締役<br>営業本部長<br>営業本部電子部門長(現任)<br>電子営業部長<br>営業開発部長<br>営業推進部長<br>平成23年4月 国際調達部長<br>平成25年7月 顧客営業部長<br>平成26年6月 専務取締役(現任)<br>営業本部副本部長(現任) | 24,864株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>同氏は、専務取締役営業本部副本部長兼営業本部電子部門長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成18年6月から10年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                     |                                                                                                                                                                                                 |            |
| 4                                                                                                                                                                           | いがらしまさのり<br>五十嵐正憲<br>(昭和33年1月1日生)   | 昭和55年12月 当社入社<br>平成20年6月 取締役<br>名古屋支店長<br>平成26年6月 常務取締役(現任)<br>管理本部長(現任)                                                                                                                        | 14,840株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>同氏は、常務取締役管理本部長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成20年6月から8年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。               |                                     |                                                                                                                                                                                                 |            |
| 5                                                                                                                                                                           | みねしょういちろう<br>三根省一郎<br>(昭和33年2月12日生) | 昭和58年4月 当社入社<br>平成14年4月 京都支店長<br>平成20年6月 取締役<br>福岡支店長<br>平成26年6月 常務取締役(現任)<br>営業本部電機部門長(現任)<br>営業本部機械部門長(現任)                                                                                    | 12,340株    |
| (取締役候補者とした理由)<br>同氏は、常務取締役営業本部電機部門長兼営業本部機械部門長としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と高度な知識を有しています。また、平成20年6月から8年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。 |                                     |                                                                                                                                                                                                 |            |

| 候補者番号                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6                                                                                                        | あおきまさのり<br>青木 眞 徳<br>(昭和21年5月13日生)    | 昭和44年4月 東京芝浦電気(株)<br>(現(株)東芝) 入社<br>平成13年4月 富士機械製造(株) 入社<br>平成14年6月 同社 取締役執行役員<br>平成16年6月 同社 取締役常務執行役員<br>平成21年6月 同社 取締役専務執行役員<br>平成22年6月 同社 取締役副社長執行役員<br>平成23年5月 (株)アドテック富士 代表取締役社長<br>平成27年6月 同社 取締役会長<br>当社 社外取締役(現任)<br>平成28年5月 (株)アドテック富士 会長(現任) | なし         |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>同氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社のグループ経営及びコーポレート・ガバナンスに貢献して頂けると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                        |            |
| 7                                                                                                        | こいずみとしろう<br>小 泉 敏 郎<br>(昭和21年10月30日生) | 昭和45年3月 スタンレー電気(株) 入社<br>平成14年5月 (株)スタンレー伊那製作所<br>取締役社長<br>平成15年6月 スタンレー電気(株) 執行役員<br>平成16年6月 同社 取締役執行役員<br>平成20年6月 同社 顧問<br>平成27年6月 当社 社外取締役(現任)                                                                                                      | 1,300株     |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>同氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社のグループ経営及びコーポレート・ガバナンスに貢献して頂けると判断し、引き続き社外取締役候補者としております。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                        |            |

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役との責任限定契約について

社外取締役候補者の青木 眞徳氏及び小泉 敏郎氏につきましては、原案どおり選任された場合、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の賠償責任を限定する趣旨の責任限定契約を継続する予定であります。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

(2) 社外取締役の在任期間について

青木 眞徳氏及び小泉 敏郎氏は、現在、当社の社外取締役であります。両氏の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。

(3) 独立役員としての届け出について

当社は、青木 眞徳氏及び小泉 敏郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役安國 一氏は、本定時株主総会終結の時をもって退任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                               | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ごとう きよし<br>後藤 潔<br>(昭和36年1月28日生)                                                                                                                                   | 昭和58年4月 当社入社<br>平成19年10月 経理部長<br>平成22年10月 経営企画部長<br>平成24年4月 総務部長<br>人事部長<br>平成26年6月 取締役(現任)<br>管理本部副本部長(現任)<br>平成28年4月 営業管理部長(現任) | 5,840株     |
| <p>(監査役候補者とした理由)</p> <p>同氏は、長年当社の経理・財務部門の業務を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、平成26年6月から2年間当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社監査役として適任であると判断し、監査役候補者としております。</p> |                                                                                                                                   |            |

(注) 監査役候補者の後藤 潔氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。



#### 第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打切り支給の件

本定時株主総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます福田均氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社役員退職慰労金規程に基づき、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名          | 略歴                                  |
|---------------------|-------------------------------------|
| ふく<br>田<br>ひとし<br>均 | 平成18年6月 当社 取締役<br>平成20年6月 常務取締役（現任） |

また、当社は、平成28年4月25日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止する事といたしました。

これに伴い、第2号議案をご承認頂く事を条件として、重任する取締役7名に対し、それぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する当社役員退職慰労金規程に従い、相当額の範囲内で打切り支給いたしたいと存じます。

さらに、本定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任し、執行役員に就任する牧野 利彦氏、花山 一八氏、村上 信哉氏、田中 八重子氏の4名及び取締役を退任し、監査役に就任予定の後藤 潔氏についても同様にそれぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する当社役員退職慰労金規程に従い、相当額の範囲内で打切り支給いたしたいと存じます。

なお、贈呈の時期については、取締役、執行役員又は監査役のいずれをも退任した時に贈呈いたしたいと存じます。その具体的な金額・方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役の略歴は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名                | 略歴                                                                                                 |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| やま だ ます じ ろう<br>山 田 益 二 郎 | 昭和38年12月 当社 取締役<br>昭和46年 5 月 常務取締役<br>昭和47年12月 専務取締役<br>昭和57年 1 月 代表取締役社長<br>平成11年 6 月 代表取締役会長（現任） |
| やま もと せい<br>山 本 勢         | 平成14年 6 月 当社 取締役<br>平成16年 4 月 常務取締役<br>平成20年 6 月 代表取締役社長（現任）                                       |
| た なか ひろ ゆき<br>田 中 裕 之     | 平成18年 6 月 当社 取締役<br>平成20年 6 月 常務取締役<br>平成26年 6 月 専務取締役（現任）                                         |
| い が らし まさ のり<br>五 十 嵐 正 憲 | 平成20年 6 月 当社 取締役<br>平成26年 6 月 常務取締役（現任）                                                            |
| み ね しょういち ろう<br>三 根 省 一 郎 | 平成20年 6 月 当社 取締役<br>平成26年 6 月 常務取締役（現任）                                                            |
| まき の とし ひこ<br>牧 野 利 彦     | 平成20年 6 月 当社 取締役（現任）                                                                               |
| はな やま かず や<br>花 山 一 八     | 平成20年 6 月 当社 取締役（現任）                                                                               |
| むら かみ しん や<br>村 上 信 哉     | 平成26年 6 月 当社 取締役（現任）                                                                               |
| ご どう きよし<br>後 藤 潔         | 平成26年 6 月 当社 取締役（現任）                                                                               |
| た なか や え こ<br>田 中 八 重 子   | 平成26年 6 月 当社 取締役（現任）                                                                               |
| あ お き まさ のり<br>青 木 眞 徳    | 平成27年 6 月 当社 社外取締役（現任）                                                                             |
| こ いずみ とし ろう<br>小 泉 敏 郎    | 平成27年 6 月 当社 社外取締役（現任）                                                                             |

第5号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに退職慰労金制度廃止  
に伴う退職慰労金打切り支給の件

本定時株主総会終結の時をもって監査役を退任されます安國 一氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社役員退職慰労金規程に基づき、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏 名  | 略 歴                           |
|--------------|-------------------------------|
| やす くに<br>安 國 | はじめ 一<br>平成19年6月 当社 社外監査役（現任） |

また、当社は、平成28年4月25日開催の取締役会において、本定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止する事といたしました。

これに伴い、退任予定の安國 一氏を除く現任監査役3名に対し、それぞれの就任時から本定時株主総会終結の時までの在任期間に対応する当社役員退職慰労金規程に従い、相当額の範囲内で打切り支給いたしたいと存じます。

なお、贈呈の時期については、各氏の退任時に贈呈いたしたいと存じます。その具体的な金額・方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる監査役の略歴は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏 名           | 略 歴                  |
|-----------------------|----------------------|
| たけ うち かず と<br>武 内 和 仁 | 平成27年6月 当社 常勤監査役（現任） |
| なか むら やす お<br>中 村 康 男 | 平成27年6月 当社 社外監査役（現任） |
| うえ の さとる<br>上 野 啓     | 平成27年6月 当社 社外監査役（現任） |

以 上

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネット(パソコン又はスマートフォン)により本総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用頂くことによつてのみ可能です。なお、携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

議決権行使専用ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取り扱いについて

(1)インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。

(2)議決権の行使期限は、株主総会開催日前日の平成28年6月27日(月曜日)午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3)複数回議決権を行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使とし、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(4)議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードのお取り扱いについて

(1)パスワードは、ご投票される方が株主様本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱ってください。

(2)パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。

(3)議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、次のシステム環境をご確認ください。

(1)画面のドット数が 横800×縦600ドット(SVGA) 以上であること。

(2)次のアプリケーションをインストールしていること。

ア. ウェブブラウザとして Ver. 5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

イ. PDF ファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0 以降の Adobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader® 及び Adobe® Reader® は米国Adobe Systems Incorporated の米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(3)ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除(または一時解除)するとともに、プライバシーに関する設定において、当社サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

(4)上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバ及びセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1)本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2)その他のご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引先の証券会社あてお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様(特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

以上

メ 毛

A series of horizontal dashed lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.



メ 毛

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

-----

# 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区八重洲一丁目3番7号  
(八重洲ファーストフィナンシャルビル内)  
ベルサール八重洲 3階 Room1・2・3  
03-3548-3770 (代表)



交 通 「日本橋駅」 A7出口 直結  
(東西線・銀座線・都営浅草線)  
「東京駅」 八重洲北口 徒歩10分  
(JR線・丸ノ内線)

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。